

Q&A

Q1 確認したい内容が多いので面談を申し込みたい

A1 面談等、対面では受け付けておりません。

ご質問がある場合、窓口にお電話いただくようお願いいたします。

窓口：太陽光発電専門相談窓口（03-6258-5315）

Q2 価格差が「大きい」「中程度」「小さい」をそれぞれ使用すると上乗せ金額も増えるのか

A2 ご認識のとおりで、認定製品の使用数によって上乗せ金額は変わってきます。

Q3 審査会の外部有識者とは具体的にどのような方々か

A3 審査会につきましては、審査会設置要綱第12条第1項に基づき非公開としており、お答えできかねます。

Q4 「デザイン性を有する」とはどのようなことか

A4 屋根の形に則して設置できるモジュールの特長を指します。

Q5 JET 認証の試験を実施中で公募期間内に取得が間に合わない

A5 JET 認証の申請書をご提出ください。

Q6 JET 認証の有効期限が切れているものでも申請可能か

A6 JET 認証の有効期限内に製造し出荷された製品であれば申請可能です。

Q7 納税証明書や全部事項証明書の提出が間に合わない

A7 その旨を事務局にご連絡の上、後日ご提出ください。

Q8 保証期間を確認する書類はカタログでも問題ないか

A8 問題ございません。記載場所を明記ください。

Q9 メールで受付可能なデータ容量を教えてください

A9 2MB まで受付可能です。それ以上の場合は大容量システム等で送信してください。

Q10 提出書類が多いためデータ圧縮してもメール添付できない

A10 大容量システムでお送りいただくか、事務局までご連絡ください。

Q11 メーカーと代理店が両方申請しても良いのか

A11 申請が重複しても問題ありませんが、申請者に関わらず製品を型番ごとに審査いたしますので、どちらか一方が申請されればよいと思います。

Q12 別表1のみ満たしており、別表2～5は満たしていないが認定されるか

A12 認定されません。別表1かつ別表2～5のいずれかが満たされている必要がございます。

Q13 マルチストリング型パワコンやハイブリッド型パワコンは、PV出力最適化に含まれますか？

A13 マルチストリング型パワコンやハイブリッド型パワコンは、一部の太陽電池モジュールに影等の影響で一時的な発電出力低下が生じた場合、同ストリング内の太陽電池モジュールの発電出力が低下するため、PV出力最適化に含まれません。

Q14 代理店申請の合意書の例はありますか？

A14 特に様式があるわけではございませんが、公募要項2(2)ア(イ)①～③の記載がある書類であれば構いません。

Q15 建材一体型として認定を受けた太陽電池モジュールについて、建築基準法令で定める設計用基準風速(42m/s)以外の地方区分において設置する場合の留意点はあるか

A15 建材一体型は、太陽電池モジュールが設計用基準風速42m/sの地方区分において一定の条件に耐える強度であることを確認した上で認定を行っておりますので、設置に当たっては、当該地方区分における基準風速、設置高さ、箇所、屋根勾配等により計算した風圧力に耐える太陽電池モジュールの強度が、当該製品における認定申請時の強度を下回らないようにしてください。